千葉市消費生活センタ

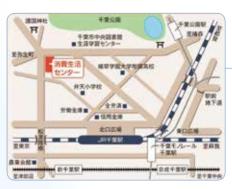
消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する 相談業務のほか、講座の開催、情報誌の発行などを行っています。



商品・サービスの契約や取引、悪質商法、架空請求、多重債務(借金の 返済に関すること)など、消費生活に関する相談を受け付けています。

たとえば…

- 身に覚えのない請求のはがきが届いた
- 家電製品の使用中、本体から発火した
- ●クーリング・オフしたいが方法が分からない
- ●借金を重ね返済が苦しい、 債務整理の相談をしたい など このような疑問、トラブルに相談員が アドバイスします。



●電話(月~土曜日 9:00~16:30)

相談専用 ☎207-3000

- 来所(月~金曜日 9:00~16:30)
- ●インターネット 24時間受付

「千葉市 インターネット 消費生活相談

※電話・来所相談は、祝日及び12月29日~1月3日を除 きます。いずれも、千葉市に在住・在勤・在学の方が対 象です。事業者の方からの相談は、お受けできません。

消費生活センター

- ●所在地 千葉市中央区弁天1-25-1 くらしのプラザ内
- ●アクセス

JR「千葉駅」西改札を出て北口から徒歩約8分 京成千葉線「新千葉駅」から徒歩約11分 千葉モノレール「千葉駅」から徒歩約12分



講座・講演会

私にもできるかな?

入門セミナー

て解説をします。

iDeCo・つみたてNISA

資産形成といっても、どんなやり

方がよいの?何に気をつけたらよ

いの?その疑問・不安の解消につい

また、iDeCo、つみたてNISAに

小学3~6年生向けに、体験型

ゲームを通じてお金の大切さを

ついて制度内容や利用する上での

ポイントなどを学びましょう。

知ってもらうゲームも。

生活に身近なテーマについて、専門家による講座を開催しています。 講座の情報は、市政だよりやホームページなどでお知らせします。

日時 令和2年1月25日出



ちばシティ ポイントが たまります

●個別相談会 ①13:10~14:00

●セミナー (定員60名) 13:00~15:00

214:10~15:00

③15:10~16:00 (各回4組)

●おこづかいゲーム 13:00~14:30

(小学3~6年生20名)

場所・生涯学習センター

申込方法 1月7日火必着。往復はがきに希望講座名・住所・氏名・ 電話番号のほか、参加人数 (「おこづかいゲーム」 は、 学年・性別も)を明記して〒260-0045 千葉市中 央区弁天1-25-1 千葉市消費生活センターへ。電子 申請も可。応募者多数の場合抽選。

暮らしの情報いずみ

最新の悪質商法の手口や対処法、 その他暮らしに役立つ情報や講座の 案内などを掲載しています。

暮らしの情報いずみ Q





消費者被害注意報

高齢者や障害者の見守りに役立つ 消費者被害の情報を掲載しています。

消費者被害注意報 千葉市



配布場所 消費生活センター

(「暮らしの情報いずみ」は、区役 所・図書館、商業施設などでも配布) ホームページでもご覧になれます。

ちばし消費者応援団

ちばし消費者 応援団

消費者教育に興味のある個人や、消費者教育に 関する活動をしている団体が登録できます。

「ちばし消費者応援団」に登録して、普段の生活の中で社会や 環境について意識してみましょう。



登録すると、「暮らしの情報いずみ」 「消費者被害注意報」を受け取れるほ か、活動には消費生活センターの会議 室を無料でご利用いただけます。

登録方法については、ホームページ をご覧いただくか、**消費者教育班☆** 207-3602へお問い合わせください。

ちばし消費者応援団 Q

くらしの巡回講座

ご要望に合わせて、自治会 の集まりや地域の催しに講師 が伺い講座を開催します。

●開催条件 市内在住・在勤・在学の方が参加する15人以上

の集まりであること

●実施日 ご相談ください

●実施時間 9:00~17:30のうち、30分~120分

講座内容は、悪質商法とその対処法、 省エネ、リフォーム、防災、防犯など 多彩なメニューから選べます。

親子で学べる 講座もあります

開催希望日の2か月前までにお申し込みください。 詳しくは、**消費者教育班☎207-3602**へお問い合わせ ください。



